

関係者各位

駿河台大学 メディア情報学部長  
金 基弘（公印省略）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学では、今般、下記の要領にてメディア情報学部の専任教員の募集を行うことになりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、適任者のご推薦方について、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

## 【メディア情報学部専任教員公募要項】

1. 求める人物像：イラストやデザインの基礎・応用を踏まえた上で、デザインコースの実践的な教育ができる方。本学の大学憲章に共感頂ける方。
2. 就業場所：駿河台大学飯能キャンパス
3. 採用職階：教授、准教授、専任講師（5年任期。※ただし任期中の研究業績等にて准教授昇任審査申請が可能）
4. 募集分野及び採用予定人数：イラスト・デザイン関連分野1名（デジタルツールによるイラストやデザインの制作経験がある方）
5. 担当科目：デジタルコンテンツ制作演習、デザイン基礎、メディアデザイン論、プレミナール（1・2年次ゼミ）、ゼミナール（3・4年次の専門ゼミ）などの授業を担当できること。その他に学生指導や入試広報、地域連携など。
6. 待遇：JREC-IN Portalの求人公募ページを参照ください。
7. 応募資格： 教授：博士の学位を有する方、又はこれと同等の能力があると認められる方。  
准教授・講師：博士・修士の学位を有する方、又はこれと同等の能力があると認められる方。  
イラストやデザインに関連した実務スキルを有し、実習・演習系の授業を担当できる方。
8. 採用予定日：2027年 4月 1日
9. 応募方法：(1) JREC-IN Portalの求人公募ページよりWeb応募、(2) 郵送による応募、(1) (2)いずれかの方法でご応募ください。※Web応募にて添付できない書類がある場合は、一部書類のみの郵送提出も可能です。
10. 応募書類
  - (1) 履歴書(JREC-IN Portal作成様式、本人写真貼付)
  - (2) 業績一覧表(本学所定様式、またはJREC-IN Portal作成様式に以下の事項を明記すること)
    - ① 研究業績の場合は、「著書」「学术论文」「その他」に区分し、単著、共著の別を記すこと(共著の場合には共著者名と担当部分を併せ記すこと)。査読付きの論文については、「査読付」であることを明記すること。
    - ② 作品・制作物に関する業績の場合は、「作品名」「個人・グループ別と役割」「発表・公開」などに関する詳細を、時系列順に明記すること。
    - ③ 主要な業績3点がわかるように、印をつけること。  
※JREC-IN Portal作成様式による提出の場合には、役員面接時に本学所定様式を提出して頂くこととなります。
  - (3) 主要な業績3点(コピー可)。制作業績の場合には、作品集やポートフォリオなどを提出してもよい。
  - (4) 「メディア情報学部におけるイラストやデザインに関する教育を行う上で重視したいと考えていること」について述べたもの(1600字程度、A4横書き、手書き不可)。
  - (5) 担当予定科目のうち、デジタルコンテンツ制作演習、デザイン基礎、ゼミナール(3年次)各科目のシラバス(本学所定様式、手書き不可)。  
※本学所定様式については、本学公式サイトよりダウンロードしてください  
(<https://www.surugadai.ac.jp/recruitment.html>)。  
※提出書類は返却しません。本学で厳重に管理・保管し、審査終了後は所定の方法にて破棄します。  
※郵送の場合には朱書きで「教員公募書類（イラスト・デザイン関連分野）在中」と明記してください。
11. 応募期限：2026年 8月 26日（水）必着
12. 選考方法：書類選考で選ばれた方に対して面接・模擬授業審査を行います。面接・模擬授業審査は、2026年9月中旬

以降の9月中 を予定しています。該当者には、別途詳細日時を連絡します。面接・模擬授業審査通過者には、理事会による役員面接を実施します。

※面接の際の交通費は、理事会による役員面接を除き自己負担となります。

13. 問い合わせ先：〒357-8555 埼玉県飯能市阿須698 駿河台大学 メディア情報学部担当

Tel. 042-972-1110 E-mail [kyoumu@surugadai.ac.jp](mailto:kyoumu@surugadai.ac.jp)

※障害者雇用促進法にもとづき、募集・採用時に合理的配慮の提供を希望される場合はお申し出ください。

※本学は男女雇用機会均等法を遵守しています。

※本学は敷地内に特定屋外喫煙場所を設置しています。

※応募書類に虚偽記載又は重要事項の不記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

※過去に学生に対するセクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分事案の概要及び処分の内容を履歴書等に必ず記入願います。

以上